募集要領等に関する回答書

令和6年6月3日福島県雇用労政課

業務名	令和6年度働く女性のキャリアアップ支援事業等業務	
資料該当箇所	質問事項	回答事項
仕様書 P2 4 業務内容(1)イ キャリアアップ個別 相談支援窓口	窓口の設置場所について指定はございますか。	特に指定はありませんが、対面の相談に対応できることに留意してください。
	県庁への訪問、報告義務はございますか。	事業実施状況報告を毎月提出してもらうほか、2か月に一度定期に県庁にて打合せを行います。(そのほか臨時に打合せを行う場合があります)
仕様書 P4 10 委託料の概算払	概算払いの回数の上限はあるか。	概算払いは四半期ごとに3回を上限とします。